

上京区民ふれあい文化大学 ～伊勢神宮の式年遷宮について～

20年に一度行われる伊勢神宮の式年遷宮。今年行われた式年遷宮を題材に、伊勢神宮の起源や、式年遷宮がどのように行われるかなど、映像をご覧いただきながらお話しさせていただきます。

日時 11月30日(土) 午後2時～3時30分(開場は午後1時30分)

会場 ホテルルビノ京都堀川2階金閣の間(東堀川通下長者町下る)※市バス堀川下長者町すぐ

参加費 無料

講師 斎藤英喜氏(佛教学部歴史学部長歴史文化学科教授)

定員 130名(先着順)

申込方法 11月19日(火)から11月26日(火)までに「京都いつでもコール」(4面参照)へお申込みください(イベント名、氏名、電話番号(代表者の方のみ)、参加人数をお伝えください)。

主催 上京区民ふれあい事業実行委員会、上京区役所
 〓地域力推進室(事業担当) ☎441-5040

平成25年度自治記念式典を開催

自治記念日に当たる10月15日、京都コンサートホールにおいて、自治記念式典が行われ、市政の推進に貢献された方々に、門川市長から表彰状が贈られました。

上京区で表彰状を受けられた方々は次のとおりです(敬称略)。

◇**活性化**
京都仏教会
◇**すこやか**
上坂初子、大串頼長、大野寛治、岡宏子、奥村高史、奥村恭子、木村美代子、芝田静江、清水武、岡野アキ、鈴木あかね、田中賢世子、常田賢治、百々輝隆、野村純一郎、深見和弘、細野信行、村山秋子、山田真代美、山中晴代、井上貞服子、学校法人恵照学園浄福寺幼稚園、餃子大王将鳥丸鞍馬口店、進友草府庁前店、セブンイレブン京都出世稲荷前店、有限会社たかせサードユーク、梨木神社、株式会社日本セレネー京都典礼会館

◇**まちづくり**
池崎昭夫、猪上頼一、小谷忠夫、野村重夫、原田雅夫、松本修一、山口昭昭、芳村誠二(他区等)の推薦による有功者表彰、篤志者表彰、特別表彰

5名〓団体

「永年勤続市政協力委員表彰」石川友子、山露路敬直、太田行彦、田村淳夫、野村重夫、原田俊郎、物部則夫、安岡達、山根芳郎

「未来の京都まちづくり推進表彰」

◇**すこやか**
石田勝裕、磯崎晴之、奥野貴史、小倉勘三郎、小野榮男、菊谷博、川崎修次、小林祥造、棚橋恒夫、西村光子、野村昭二、南井泰三、源恵子、吉田弘昭、若林荘造、春日学区エゴ推進プロジェクト、出水地域ごみ減量推進会議

後期高齢者医療の高額療養費の申請をお忘れなく!

医療機関などで支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合には、その超えた額が高額療養費として支給されます。該当者には「高額療養費支給申請書」について(お知らせ)をお送りしています。支給に際しては、申請が初回のみ必要となりますので、お知らせを受けた方はお早めに申請してください。

申請に必要なもの 「高額療養費支給申請書」について(お知らせ)(「保険証・印鑑・預貯金通帳、委任状(代理人の方が来られる場合)」「保険年金課保険給付・年金担当(☎441・5138)、プレハブ棟1階⑩番窓口)

以上存在する場合
 〓固定資産税課土地担当(☎441・5092)、プレハブ棟2階⑩番窓口)

固定資産税の非課税に係る申告

固定資産税は、土地や家屋を課税の対象とし、その所有者の方に対して毎年課税されるものですが、一定の要件を満たす公共の用に供している道路等は、非課税となります。道路や道路を含む土地を所有されている方は、非課税申告書を資産の所在する区役所支所に提出してください。

主な要件

- ・土地の全体又は一部が道路構造物等(側溝等)により明確となっている幅員1.5m以上の道路
- ・道路利用に関し何の制約も設けず、現に一般交通の用に供している場合
- ・道路の両端が非課税の道路に接している場合、又は一端のみが非課税の道路に接している場合であっても当該道路に接する家屋が2軒

以上存在する場合
 〓固定資産税課土地担当(☎441・5092)、プレハブ棟2階⑩番窓口)

国民健康保険からのお知らせ

新しい保険証が届きました。現在、新しい保険証(薄い紫色)を郵送しています。保険証配達時に不在であった場合は、郵便物の保管期間内に再配達を依頼されるか又は郵便局窓口でお受け取りください。郵便局の保管期間を経過した場合は、保険年金課の窓口でお受け取りください。

なお、古い保険証(オレンジ色)は、12月1日から使用できません。12月1日以降に新しい保険証を提示せずに受診した場合は、いったん医療機関等の窓口で医療費の全額をお支払いいただく必要がありますのでご注意ください。

〓保険年金課資格担当(☎441・5130)、プレハブ棟1階⑩番窓口)

戦没者遺族相談員

戦没者遺族の年金等に関する相談に応じ、必要な助言等を行う戦没者遺族相談員を、戦没者遺族の福祉の増進を図るため、厚生労働大臣から委託を受け、各市町村に設置されています。

なお、現在委託を受けている方の任期は、平成27年9月30日までです。

相談員 高橋弘和
電話番号 441・6566

〓福祉介護課福祉担当(☎441・5108)、プレハブ棟2階⑩番窓口)

12月1日は世界エイズデーです

心配なことをお持ちの方、何となく気になっている方、ひとりで悩まずに一度ご相談ください。

本市では、今年上半期で1600人近い方がHIV相談・検査を利用され、エイズ患者、HIV感染者の報告もあります。不安を抱えたままではなく、一歩踏み出して相談をご利用いただき、これからの生活を一緒に考えましょう。検査相談は、**匿名・無料**です。

上京保健センターのHIV(エイズ)検査相談日 毎週火曜日(祝日を除く) 午後2時30分～4時、予約は不要です。結果は2週間後にお知らせします。 ※性感感染症検査も同時実施	HIV即日検査(要予約) ①休日(土曜日)検査 日時 毎月第1・3土曜日午後4時～6時 会場 京都工場保健会2階 予約 (一財)京都工場保健会(☎0120-636-040、平日の午前9時～午後5時)	②夜間検査 日時 毎月第2・4木曜日午後6時～7時30分 会場 下京保健センター2階 予約 市保健医療課(☎222-4421、平日の午前9時～午後5時30分)
--	--	--

〓健康づくり推進課成人保健・医療担当 ☎432-3221

ハシサムレディー 八重さんを募って...

上京区役所では、長い歴史の中で培われてきた上京区の魅力を広く知っていただくため、まち歩きを開催しています。今回は、新島襄と八重を取り上げます。ぜひご参加ください。

日時 12月14日(土) 午後1時30分から2時間程度(受付は午後1時から) ※小雨決行(中止については、当日正午以降に「京都いつでもコール」(4面参照)にお問い合わせください)。

集合場所 鴨川丸太町橋西詰南側(京阪神宮丸太町駅徒歩1分)

コース 女紅場址～新島襄旧邸～清浄華院～京都御苑～同志社大学(今出川キャンパス内(近代建築等)自由散策)。

参加費 無料 **定員** 40名(申込多数の場合は抽選)。

申込み 11月19日(火)から12月2日(月)までに「京都いつでもコール」(4面参照)にて受付(イベント名、氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号、小学生以下のお子様の参加人数をお知らせください)。

※個人でお申し込みはできません。
 ※抽選結果については文書にて通知します。
主催 上京区役所 協力 同志社大学
 〓地域力推進室(企画担当) ☎441-5029

歳末特別生活相談及び特別生活資金貸付

本市では、疾病、不測の事故のため、一時的に年越しの生活に困りの世帯に対して生活相談を行うとともに、必要と認められる世帯に歳末特別生活資金の貸付けを行います。

相談日時 12月9日(月) 13日(金) 午前9時～11時30分、午後1時～3時

貸付日 12月25日(水) 実施場所 校舎棟2階 第4会議室

貸付内容 世帯員1人3万円を目安に世帯15万円を限度として貸付けられる世帯、生活保護受給中の世帯、中国残留邦人等の田舎帰国等の促進に関与する世帯に貸付けさせていただきます。

申請時に必要なもの 健康保険証(世帯員全員分)などの住所と家族構成を証明できるもの印鑑

〓福祉介護課福祉担当(☎441・5102)、プレハブ棟2階⑩番窓口)

有害・危険ゴミ等の移動式拠点回収のお知らせ

出し方がわからないなどご心配な理由から、捨てられないままになりかねない有害・危険ゴミや資源としてリサイクル可能なものを本市職員が現地に出向き、回収します。

日時 12月1日(日) 午前9時～11時

場所 鶴山公園(寺町通上立売上)

※回収品目についてはエコまなステーションに置いてあるチラシをご覧ください。お問い合わせください。

〓上京エコまなステーション(☎330-0776、校舎棟1階⑩番窓口)

けんこう情報

受水槽の法定検査はもうお済みですか?

衛生的な飲料水のために

私たちが使用している水道水の給水方式には、本管から直接給水する直結方式と、いったん受水槽にためてから給水する受水槽方式があります。

一般的に、水圧が不足する3階以上の建物や大量の水を使用する施設の水道水は、受水槽方式で給水されています。

受水槽方式では、いったん受水槽に水をためるといって構造上、設備の点検や検査などを怠ると、水槽内にさび等の汚れや汚水が混入し、重大な水質汚染事故を引き起こす可能性があります。

そこで、受水槽の有効容量が10立方メートルを超えるものを水道法では「簡易専用水道」と呼び、日常点検(水槽の清掃、亀裂・破損の確認等)に加え、年に1回以上の厚生労働省登録検査機関による法定検査(受水槽や周囲の状況、水質等の検査)を受けることが義務付けられています。今年度、法定検査がまだの受水槽設置者(管理者)の方は、大切な飲料水を衛生的に保つため、必ず法定検査を受けてください。詳しくはお問い合わせください。

〓衛生課(☎442-3002)

区社協通信

小さなお子さまや高齢のご家族のために...おうちでできるヘアカット講座の開催

小さなお子さまや障がいのある方、外出が難しい高齢者がおられるご家族で、お店に行くことと迷惑がかかるなどの気遣いから、自宅でご家族の髪の毛を切っておられる方を対象に、美容師から基本的な散髪技術を教えていただきます。

ハサミやクシの持ち方・扱い方、ポリウム(薄毛)の減らし方など、基本的なことをわかりやすく教えていただくとともに、実際に人形を使って髪を切っていただきます。

当日は、ご家族そろってご参加いただけます。ヘアカットを通して、家族のコミュニケーションを楽しみます。

日時 11月27日(水) 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

会場 市北文化会館(キタオオジタウン内 地下鉄北大路駅一番出口すぐ)

〓上京税務署(☎441・9171)、市法人税務課特別徴収担当(☎213・5246)

平成25年分 年末調整(給与支払報告書等作成説明会)

平成25年分の年末調整の方法や、平成25年中に支払われた給与にかかると支払報告書(源泉徴収票)などの住民税や所得税の法定調書の作成と提出方法について説明会を行います。

日時 11月27日(水) 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

会場 市北文化会館(キタオオジタウン内 地下鉄北大路駅一番出口すぐ)

〓上京税務署(☎441・9171)、市法人税務課特別徴収担当(☎213・5246)

「地域団体とNPO法人の連携促進事業」助成プログラム ～採択事業に対する寄附を募集しています!～

本市では、地域団体とNPO法人が連携して地域課題の解決に取り組む事業で、市民の皆様からの寄附という形で支援を得て実施する事業に、その寄附と同額を助成するプログラムを(公財)京都地域創造基金と協働で実施しています。

上京区では次の事業が採択されました。皆様からの応援をお待ちしております。

〓～みんなの「働く」をつくろう～地域の暮らしと商店街をつなぐ「働く」を考える!(京極住民福祉連合会、京極各種団体連絡会、みんなのNPO、出町商店街振興組合)

内容 地域で生活する方たちと商店街の活動を仲立ちする仕組みをいろいろな方々の参加のもとで考えます。そして、何らかの「働きづらさ」がある人の社会参画の場や機会が創出できる可能性を見つけたいです。

※詳細は<http://plus-social.jp>をご覧ください。 **検索** **検索**
 〓市地域自治推進室(☎222-4072)

ここはどこ? 第212回

前回の正解は 梨木神社です。

多数のご応募ありがとうございました。

広小路通寺町上るに鎮座する梨木神社は、幕末・明治の元勳であった三条実萬・実美父子をまつっています。「梨木」はその屋敷の

あった町名に由来しています。境内には秋が群生しており、九月の秋まつりでは句会も催され、秋の枝に短冊が結ばれます。

京都御苑と寺院群に挟まれた細長い境内地には、周辺の豊富な地下水による染井の水京都の三名水の一つが涌出しています。

はがきに、答えと住所・氏名・年齢・本紙への感想等(感想は紙面で掲載の場合同じ)を記入し、お名前(ご記入のうえ)と記入先(〒110-0001)を明記し、11月30日(消印有効)まで、

書留の行政機関への応募

日時 12月10日(火) 午後1時30分～3時

場所 地域力推進室(企画担当)(校舎棟1階⑩番窓口) ☎441-1100

〓京都行政評価事務局(☎441-1100)